

JAうま

JAマイカーローン

【愛媛県農業信用基金協会保証型】

固定金利型

さらに便利に！

年 **1.8** %

お借入れ期間が
最長 15年に
なりました！！

**WEB申込み
受付中！**

※チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により、見直しを行う場合があります。

※裏面に商品の概要を記載しております。

※本ローンは固定金利型です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。

※別途、保証会社への保証料（年0.5%）が必要です。

※本ローンについてのご不明点等ございましたら、お気軽にJAうま本・支店までお問い合わせください。



〇〇〇ローンセンターのご案内〇〇〇

場所

四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)
TEL 0896-24-2327

営業時間

月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00

う ま 農 業 協 同 組 合

本店営業部 TEL 0896-24-3852
中曾根支店 TEL 0896-24-2213
川之江中央支店 TEL 0896-58-3200
土居中央支店 TEL 0896-74-3290

松柏支店 TEL 0896-24-4465
豊岡支店 TEL 0896-25-0121
金生支店 TEL 0896-58-2168



お使いみち	<p>●ご本人またはご家族が必要とされる次の資金が対象です。</p> <p>①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（中古車を含む）の購入資金 および購入に付帯する諸費用</p> <p>②自動車等の車検・点検・修理費用、保険掛金</p> <p>③運転免許取得のための資金</p> <p>④カー用品（カーナビ等）の購入資金</p> <p>⑤車庫建設のための資金（ただし、施工費の総額が100万円以内）</p> <p>⑥他金融機関または信販会社からお借入中の自動車ローン借換</p> <p>※営農用トラック以外の営業用自動車は除きます。 ※個人売買は対象となりません。</p>																				
ご利用いただける方	<p>●JAうま地区内に居住する方または県内に居住しJAうま地区内にお勤めの方で、JAうまの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</p> <p>●お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ・満71歳以上の申込みの場合は、当JAと既存取引（農産物代金の入金、年金振入、給与振入、定期積金のうち1つ以上）がある方。</p> <p>●前年税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。</p> <p>●原則、勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ※勤続年数1年未満であっても、次のいずれかに該当する場合は対象となります。 新卒の農業者・給与所得者（新卒内定者含む）、年金受給者、保証機関が特に認める者等</p> <p>●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。</p> <p>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>●その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>																				
借入金額	<p>●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</p> <p>・ただし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>・お借入時に71歳以上の場合は、200万円以内（1万円単位）とします。</p>																				
借入期間	<p>●6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位）</p>																				
借入利率	<p>●固定金利型/当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p>																				
返済方法	<p>●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法） ※毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）、年2回返済方式のいずれかをご選択いただけます。※ただし、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります。</p>																				
担保	<p>●不要です。</p>																				
保証人	<p>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>																				
保証料	<p>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括前払い/ご融資時に一括して保証料（年0.5%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】</p> <table border="1" data-bbox="470 1283 1321 1352"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>8,000</td> <td>13,000</td> <td>18,000</td> <td>26,000</td> </tr> </table> <p>・保証料年0.5%、元利均等返済の場合</p> <p>②分割後払い/約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.5%）をお支払いいただきます。</p>	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	8,000	13,000	18,000	26,000										
お借入期間	3年	5年	7年	10年																	
保証料（円）	8,000	13,000	18,000	26,000																	
手数料	<p>●不要です。</p>																				
団体信用生命共済	<p>●ご希望により、当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="387 1494 1402 1673"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.22%</td> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.47%</td> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.27%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.32%</td> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.42%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.37%</td> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td>年0.47%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%	団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%																		
9大疾病補償保険	<p>●ご希望により、上記団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.54%</p>																				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制限など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。またJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 ・愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>																				
その他	<p>●お申込みの際には、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</p>																				